

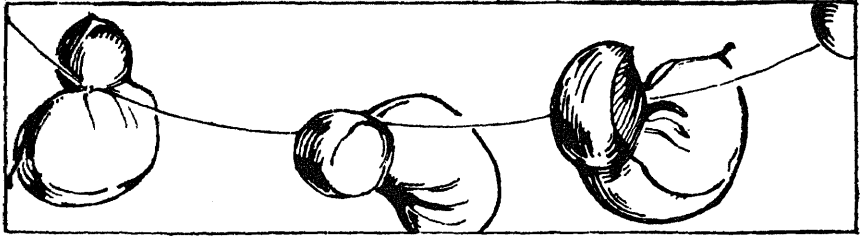
幼見之教育



號 一 第 號 月 一 卷 四 十 四 第

內 校 學 範 師 等 高 子 女 京 東

會 協 園 稚 幼 本 日



第 一 號 幼 兒 教 育 の 第 四 十 四 卷

— (次 目) —

| | |
|---------------------|----------|
| 子等と共に戦果を聴く…………… | 倉橋惣三(一一) |
| 戦時下に於ける幼稚園の重要性…………… | 下村壽一(一二) |
| 幼児への科學教育…………… | 清水虎雄(一三) |
| 保育刷新の一指標…………… | 小川正通(一八) |
| 日本幼児飛行機獻納貯金の提唱…………… | (一七) |
| 「觀察」雜感…………… | 作田せつ(一八) |
| 後に續く子等へ…………… | 志村貞子(二三) |
| 斷足の取扱ひ…………… | 福田静子(二四) |

保 育 奉 公

大 東 亞 戰 爭 必 勝 完 遂

子等と共に戦果を聴く

倉 橋 惣 三

先づ勇壯な軍艦行進曲の響につれて子等の肩がゆれてゐる。聲は出さない。手は抑へ難く動かしてゐるが、膝は固くさせて音をたてない。日本中が耳を聳て、待ちうけてゐる報道の音波を少しでも妨げてならぬことを、子どもころにも知つてゐる。

海の名も島の名も聞き覚えてゐる。撃沈、轟沈、撃破、炎上大破、撃墜、字に書かれてはむづかしいが、言葉として耳に親しく、その壮烈豪快な光景が直ぐ目に見えてゐるらしい。何々を幾つ、何々を幾つ、と讀みあげられてゆく大きな船艦の數々は始終繪に描いてゐる憧れの名であるけれども、けふのは皆敵のである。憎い敵のである。繪でも、沈みかけか火焔だらけに描いておけばいゝやつだ。

子等の瞳ががやく。可愛い、唇がひきしまる。小さい拳が握りしめられる。一人の子がその目を舉げて先生の目を見た。一人の子がその唇を開きかけてまた閉じた。一人の子がちつとしてゐられないように立ち上つた。一人の子が手に力を籠めて先生の膝にのせた。

先生が動かさないから、子等も身じろぎもしない。先生が頭を垂れた時、子等も靜かに息をのんだ。あゝ自爆何機。子等は敬嘆の目をみはつた。未だ還らざるもの何機。その意味が子等にどこまで分るだらうか。

軍艦行進曲が響いた。子等はもうちつとしてゐない。皆立ち上つたが、先生がまだ動かないので騒がうとはしない。一人の子が先生の肩へ來た。後ろから顔をのぞきこむようにしてゐる。一人の子が地圖の前へ行つた。多勢の子がそこへ集つた。なんと正しくその海のおたりを指さしあつてゐるではないか。先生はさつき自分の肩へ來た子の肩を抱くようにして、いつしよに地圖の前の子等の仲間に入つた。小さい國旗を既にいくつもさしてある小さい國旗の間にさし加へてから、目を子等の一人々々の目へ移したが、そのまゝ物いひかけていへずにある。大戦果のよるこびと、自爆未歸還の英靈への感謝とが、あとさきに亂れもつれて喉に出てこないのである。

一人の子が突然萬歳といつた。ほかの子等が皆それにつゞいて萬歳々々といひながら、庭の方へ馳け出して行つた。先生の顔が初めてほころびた。涙もやつと目がしらにこぼれた。氣がつくと隣の保育室で、子等の軍艦行進曲が終つて、陸軍の行進曲が初まつてゐる。

戦時下に於ける幼稚園の重要性

長 下 村 壽 一

昨年十月十二日の閣議決定で「教育に關する戦時非常措置方策」が決定され、國民學校・青年學校・中等學校・高等學校・大學・専門學校等即ち教育の殆ど全系統に亘り、現下緊迫せる重大戦局に即應して國內態勢強化の一環を爲し、戦力増強を圖る爲めの種々な改革が行はれることになり、それらの學校に於ては、此の國策の要請に應ずべく色々の方途が既に講ぜられ、又將に講ぜられんことあり。

右の非常措置方策は幼稚園を其の圏外に置き何等觸れる所が無いのは何故であらうか。又非常措置方策に交渉無き故を以て、幼稚園の運営を舊態依然のまゝ繼續して宜しいであらうか。

思ふに今回の教育に關する非常措置方策は、當面の戦力増強の爲、學園・學徒の全力を集中せしめることを主眼としたものであつて、幼稚園は戦力増強には極めて縁遠い存在であるとして、謂はゞ一應大目に見られたものも、解してよからう。併し幼稚園は果して此の重大時局に際して何等戦力増強に交渉の無い存在であらうか。成程、幼児そのものは戦線に立たせることは固より、生産に従事せしめることも出来ないのは無論であるけれども、幼

稚園が家庭に代位して幼児の保育養護に當ることに依つて、戦時下に於ける母・主婦・姉達の家庭・隣組・軍事援護生産増強等の能率を高める貢獻は決して過小に評價されるべきではない。空襲時等に於ける幼児の保護・待避・救療等に就ても家庭より以上に完全な措置を講ぜらるべきことは固よりである。斯様に考へる丈けでも、幼稚園は國策に没交渉であるとして漫然舊態を墨守すべきものでは決してない。況や教育は悠久なる國運發展に培ふ原動力であるから、たゞひ上級學校の修業年限が短縮せられ又は教育内容の壓縮等が行はれても、全體としての教育能率の低下の許さるべきでないのは勿論で、現に教育界の一角に於て、學齡一年繰上説が起り、滿五歳を以て兒童就學の始期させよと稱導さるゝ事實は、即ち現制下に於ける兒童就學前の教育に依つて、學年短縮等の缺陷を補強せんことをするもので、自ら幼稚園保育の重要性を示唆するものも謂ふべきである。私は全國の幼稚園關係者諸姉が深く思を決戦態勢下に於ける幼稚園の使命發揮に致され、益々奮つて保育報國の一途に邁進せられんことを切にお願ひする次第である。

幼児への科學教育

文部省科學局長 清水虎雄

人の性格を決定する要素に遺傳・環境及び訓練の三者を考へる事が出来る。

遺傳は個體の先天的、内在的要因で性格決定の第一義的條件であり人爲的には今日如何にも爲し難き天賦のものである。環境や訓練は第二義的條件で、人爲的に或程度如何様にもなり得るものである。科學教育否總じて教育は斯かる訓練と言ふ面にその主力が注がるべきものである。

例へば、立派な種子が岩の上落ち、その種子は條件さへよければ發芽をし大木となる性質の遺傳的素質を有してゐる。然し岩の上と言ふ悪い環境の爲に第一義的條件が抹殺される。若しその種子を肥へた土の所に移すか或は之に土を蔽ひ、水を與へる(訓練)立派に發芽をし生長をする。

人の場合でも同じであるが、今日少くも科學教育に關しては折角のよい遺傳的素質を有する幼児の科學的芽生を母親が敢て摘採つて終ふと言ふ事が言はれ、先づ母親への科學教育、保姆への科學教育が喧傳せられてゐる状態である。實際幼児への科學教育はその保育の任に當る母親或は

保姆に殆んご全部の責任があるのである。

從來幼年層に於ける家庭での科學教育は、組織的計畫的に立派なものあまり無い様であるが、玩具、繪本、遊具、積木等を通して大に行はれて來てゐるを考へるのは早計であつて、それ以外の大切な所に幼児への科學教育の根柢がある様に思はれる。

由來科學教育のねらつてゐる點は科學精神の涵養、科學知識の把握、科學技術の獲得であるが、幼児への科學教育は科學知識の詰込でも無く、高級な技術の修得でもない事は言ふ迄もない。唯此處で述べたい事は科學精神と言はうか科學的態度の涵養と言はうか科學する心の啓培こそ幼児より成人に至る迄絶えず繰返し鍊成される必要があるものである。

しからば科學精神は何ぞや、人は之を殉教者の精神と同じであると言ひ、又未知の世界を探らうとする精神であると言はれるが簡單に之を物事に熱中し、事をやり通すと言ふ精神であるを考へたい。幼児に要求される科學精神は

吾人が考へる如き高級なものでないにしても、幼児の行動に於て觀察される種々相に斯かる科學心の芽生が發見される場合が間々ある。即ち幼児は或一つの玩具或は或一つのいたづらに熱中する場合がある。……水遊びをするとか、砂いぢりをする場合の如く衣服はよごれ、廊下が水びたしになる底のもので母親が困る場合が多いのであるが……斯かる場合に單に迷惑の意味に於てその行動を中止させる事は一應此處で考へねばならぬ。多少困る事であつても危険でない限り幼児の熱中するがまゝに、あきるまでやらせるか或は適當なる指導を加へ折角の科學心の萌芽を摘採らぬ様にせねばならぬ。

吾人が幼年層への科學教育を考へる際必要な事は、一方に於て幼児の精神發達の狀態を客觀的によく知る事、他方科學に就ての認識を明確ならしめておく事がその先決問題である。

それ故に此處に兒童心理學の教へる所に従つて先づ幼児の精神發達の特徴を把へ、而して豫想さるべき科學教育に就ての所見を述べてみたい。

生れて間も無い嬰兒或は乳幼児と呼ばれる頃には専ら幼兒の生長にまかせ、その發達に都合よくその環境を整備する事に全力を注ぐより致し方がない。然し此處で興味のある事は乳幼児期は受動的反射行動の時代で例へば掌に觸れ

た物を握むとか、口の附近に觸れた物に吸ひつくとか、強い光を受けるに眼瞼を閉ぢるとか、強い音に對して恐怖を示すとか言ふ様な反射的行動のみが顯著に觀察される時代で科學の第一條も言ふべき正しき觀察認識をなすか否かの極初歩的な過程が既に乳幼児に於てそなはつてゐる言ふ事である。

生後二、三ヶ月頃から次第に能動的活動が多くなり意識が現れそれと共に外界も次第に分化されて來る。即ち周圍の人々に對し積極的に微笑みかける様になる。この意識的な微笑は精神發達の一つの重要な徴表とされてゐるが而もこの笑ひは面白い事に始めのうちは人の姿が見えたり、聲が聞えたりした時にのみ現れ、その他の視覺的、聽覺的刺戟に對しては現はれない言ふ事で、科學者のねらふ光や音等の客觀的刺戟よりは人の顔とか話聲の如き具體的刺戟に對して興味を有し愛着を感じる如く見えるのは、幼兒に物を與へる與へ方に關して考慮さるべき點がある。

誕生後滿一年位になるに早い子供は立つて歩き、一つ二つの言葉も話せる様になる。この略々同時に現れる二つの事は兒童の精神發達の上から見て非常に重要な意味があり他の動物から區別され彼等は始めて人間的段階に入るものとされてゐる。言葉が科學と共に大切な事は正しい表現が科學的思考と結びついて居り、歩行と言ふ一つの飛躍に對

する喜びが科學に實踐性を與へる有力な力となる事に聯繫がある。

こゝに於て科學の言語性と言はうか、言語の科學性と言はうか科學教育振興の一要素が國語教育にもあると言ふ事をよく認識されねばならない。そこでルソーはエミールの中で「小兒の耳にする最初の言葉は数が少く明確で度々繰返され且つ言葉そのものは第一に子供に示される物に關係したものである」と言ふを望んでゐるが科學の立場に於ても正しい意見だと言へると思ふ。

幼兒は次第に活動の模倣である所の遊戯時代に入り「ままごこ」「買物ごっこ」「動物ごっこ」等が盛んに行はれる様になる。しかし一つの遊びを繼續する時間は極めて短かくブリッヂエスの研究による三歳兒に於て平均十五分であると言ふ。カークパトリックの言葉を借りるに殆んご總ての子供の遊戯は想像によつて色づけられてゐるから、この時期の最も好まれる遊具が積木ミ砂ミクレヨンミであると言はれてゐる。子供等は之等の物で色々なものを構成し、ここに創造と言ふ極初步の技術が入つて來るわけである。この際與へるべき遊具ミ之が導き方に於て來るわけである。科學教育の積極的な面がある様に思はれる。然し大人が面白いと思ふ様な遊具が案外幼兒には歡迎されなくつて、こんなものと思はれる様な例へば釜や鍋や皿の如き臺所品ミか箆笥

のひき出しの様なものに存外興味を持つてゐる場合のある事は注目されるべきで今日の物資不足の折敢て高價な玩具を買ふよりか手近な所に幼兒をして物に觸れ物をいぢる言ふ科學の第一歩を十分にふみ出させるものゝある事をよく承知しなければならぬ。又他方ガッチェワが粘土細工の實驗で觀察してゐる様に、犬は吾々が見てゐる様な四肢の動物ミしてではなく「咬むもの」或は「吠えるもの」ミして幼兒は把握してゐる事である。即ち事物は客觀的なものでなく內的表現によつて生命を與へられ容貌を持つたものとして把握されてゐるわけである。成人ミ兒童ミの斯かる根本的な相違を認識する事は兒童心理學上極めて重要であると同時に幼兒の科學教育に於て充分考慮を要する點である。

斯くて幼兒は三、四歳の頃になるミクローの言ふ如く「從來の權威に對し反逆し或は強い自己規定を以て衝動的に外界に立ち向ふ」と言ふ様な態度をこる様になる。斯かる時期は又十二、三歳頃にも現れるのであるが實際三、四歳頃の所謂第一反抗期の幼兒の指導には親も困る場合が多い。例へば親が「かうしなさい」と言ふミ「いや」と言ひ乍ら「それぢや、そうしなさい」と言つてもそれも「いや」と言ふ、だから自分ではする積りでゐた事でも親からしなさいと言はれるミ斷乎ミして拒絶すると言ふ様な事もある。所謂天邪鬼的な反抗である。この反抗期は結極成人の世界ミ自己中心

的な子供の世界が衝突する所に現れるのである。されながらこの時期の指導が最も難しく、餘程子供の心理をのみ込んで物の與へ方を工夫しなければならぬ。

他方此の反抗期を一つの徴候として精神發達は新しい段階に入り、彼等の知覺世界は非常に多様性を帯びてくる。物の蒐集を始め、この頃で子供のポケットやひき出しの中には大人が見れば全くつまらない様な彼等の蒐集物が大切にしまひ込んであるのを見る。ホールによる子供の様な蒐集癖は三、四歳から始まつて八歳頃まで續く言はれてゐる。

科學する人の一面が蒐集癖にあるとすれば、幼児のこの蒐集癖を善導する事は科學教育上大いに役立つものと思はれる。而してその蒐集物の整理に就ては相似たものを一つ所に配列をさせる如き習慣をつける事は物を正確にみる事、物の分類系統を考へさせる科學的初步訓練であらう。

科學に於て空間と言ふ三次元の外に時間と言ふ次元を一つ加へる事の大切な事は言ふまでも無いが、幼時に於てこの時間の概念の秩序づけられるのは五歳位である。言はれる。明日、昨日と言ふ概念は比較的明瞭にされるが「昔」言ふ言葉、「去年」言ふ言葉はつきり區別されない。併しこの時代の幼児の持つ時間の概念は大人のそれと大分に異り、「お正月がもう山の向ふまで來てゐる」と云ふ

が如き空間的現實的なものである。それ故に例へば洗濯物が「もう乾いたか」「まだ乾かないか」言ふ自然現象、時間的概念を母の仕事の上に幼児の科學的芽生を延す様にする事も考へねばならぬ。

又斯かる事象の時間的聯關が意識されるにつれて原因、結果の關係も次第に理解される様になり、「何故」「か」「夫故に」「か」言ふ事を理解する様になり所謂「質問期」に入る。この時期こそ科學的思考の現はれたものとして重要視すべきである。質問期は五歳頃に最も顯著に現れる。言はれるがこの頃になる。子供等は次々に親を悩ます様な質問を發する。例へば「何故お月様は落ちないの」「か」「何故雨が降るの」「か」云つた類であるが、斯かる親悩ましめの質問は幼児の時期を脱して兒童として國民學校に入る様になる。益々多くなつて來る。「理科に關する兒童の疑問」の或調査による。仲々面白い事が發見される。即ち疑問の數から云つてこの頃になる。加工品に關するものが一番多く、次に天體に關するものでそれに次ぐのは生物、人體に關するものである。例へば「ゴマリのゴムを消す」「か」「ゴマリのゴムを消す」「か」。宇宙に關するものがある。「隙の口はさうしてあんな形をしてゐるか。宇宙にぼけるのはさうゆうわけか。等々の類で科學者も雖も胃をぬぐ底のものもある。

この種の幼児の質問に對して「お月様は落ちないから落ちないのですよ」とか、うるさいので好い加減にあしらふと言ふが如き態度に出てはいけない。それかと言つて自分の知つてゐる事を理窟よく完全に答へてやる言ふ事は決して良策ではない。唯大切な點は子供等の質問をなほざりにせず、まじめに正しくさり上げ、子供と一緒に考へ、子供と一緒に觀察する言ふ態度である。

それ故に幼児への科學教育の骨子は科學知識を子供に話込ませるのではなくて物を見る態度、即ち科學する方法を正しく導いてやる言ふ事ではなくてはならぬ。

これを充分に爲し得る爲には母自らが又保母自らが眞に正しい科學的訓練を積んで置く必要があるのである。

我國の科學教育振興の鍵が母自身、保母自身の科學教育の徹底に云ふ點にあり、科學が女性の必要缺くべからざる教養としてさり上げられ眞剣に考へられねばならない所以も此處にある。

○保育實習科の募集

一、一月十日 官報に募集の發表がある筈。

二、本年は入學試験が例年より一ヶ月程早くなり二月中旬の由です。その爲に願書も早くなりますから、(二月十日迄の由)そのおつもりで。

一、志願者は兎に角く至急に東京女子高等師範學校教務課(東京都小石川區大塚町三十五)へ募集印刷物を請求なさい。郵券四錢封入のこと。

右念の爲お知らせいたします。(編輯部)

保育刷新の一指標

——新制師範學校に於ける保育實習要項を中心として——

奈良女子高等師範學校教授
附屬幼稚園主事

小川正通

一 はしがき

米・英撃滅の聖戦が我が國運を賭して戦はれてゐる今日、國民教育體制も亦完勝を目指して着々整備せられつゝあるこゝは、當然でなければならぬ。その意味に於て、國民學校教育制度の確立に次いで、今回新制師範學校が樹立されたこゝは、誠に機宜を得たものといふべきである。而して新制師範學校は、「師範學校ハ皇國ノ道ニ則リテ國民學校教員タルベキ者ノ鍊成ヲ爲スヲ以テ目的トス」(師範教育令第一條)とその指導精神を明確にし、官立に移管され、専門學校程度に昇格した。それは我が國教育制度史上劃期的な意義を有するものであるが、それと保育との關聯に就ても亦一大進展を爲したのである。即ち統後施設として、愈々その國家的重要性を加ふるに至つた保育機關との關係に於ても、新制師範學校は注目すべき幾多の内容を包含してゐるからである。

私は先に雜誌「保育」七月號に於て、「學制改革と保育」(今回の女子教育の改革と保育施設)を題して、新制師範學校と保育機關との關係にも論及したのである。然しその際は、主として保育の制度問題を採り擧げ、保育の理念、内容及び方法等に互つて詳論する餘裕を有しなかつた。従つて今回は、先に唯題目のみを掲げて、故意に省略して置いた新制師範學校に於ける「教科教授及び修練指導要目」中の「保育實習」を中心として、かやうな問題を考究して見たいと思ふのである。蓋しそれは、我が國保育の刷新方向を明らかに示唆してゐるを考へるからである。

尙ほ論述を進めるに當つて、必要な限りに於ては、先の拙稿と一部分重複せざるを得ないこゝを、豫め斷つて置く。

二、保育の新天地

從來も雖も師範學校に於て、保育並に保育實習を決して輕視してゐたのではない。然し新制師範學校に於ては、こ

れが著しく強化、組織化されるに至つたのである。さて新制師範學校に於ける女生徒に對しては、高等女學校に於けると同様、家政科を極めて重視してゐる。かやうな意味で今回の女子教育の改革は、家政科を中軸とする改革であるといつても過言ではないと思ふ。而してその家政科中に於て、保育との聯繫の緊密化を圖つてゐるのである。即ち「師範學校教科教授及び修練指導要目」を見るに、女子部豫科の家政科育児に於て、乳幼児保育の國家的意義、母性の地位の重大性及び家庭に於ける保育の緊要なる所以を説明すると共に、その教授上の注意事項の一として、「常設又ハ季節ノ保育施設、乳兒院……等ト連絡シ……乳幼兒ノ家庭ヲ訪問スル等適當ナル方法ヲ講ジテ育児ノ實習ヲ爲サシメ保育ノ實際ニ慣レシムベシ」ニ述べ、家政科家庭の教授上の注意に於ても、「幼稚園又ハ常設若ハ季節ノ保育所ト連絡シテ幼児保育ノ實際ヲ見學及實習セシムベシ」ニ明示してゐる。又本科の家政科育児保健に於ても、繰返し乳幼児保育の重要性を強調してゐるし、隨時修練中に於ても、農村勤勞作業の事例として、農村託兒をも掲げてゐるのである。

又本科第二學年の教育科教育中の教育の要義に於ては、男女生徒に對して、「幼稚園ノ保育」といふ項目の下に、(一) 幼兒保育ノ國家的重要性、(二) 幼稚園及保育所、(三) 幼稚園ニ於ケル保育ノ方法ト其ノ施設等、に關して授けること

になつた。

然し更に注目すべきは、新制師範學校に於ける教育實習中の保育實習の新地位である。今や保育實習は、相當強化され且つ組織化せらるゝに至つた。即ち「本科最高學年ニ在學スル生徒ニハ教育實習ヲ行ハシム」るのであるが、「本科最高學年ニ在學スル女生徒ニハ前項ノ教育實習ト併セテ保育實習ヲ行ハシム」(以上師範學校規程第二十條)ニ規定した。而して「保育實習ハ附屬幼稚園又ハ代用附屬幼稚園ニ於テ之ヲ行ハシム」るのであるが、そののみならず又「……學校長ノ指定シタル……幼稚園ニ於テ……保育實習ヲ行ハシム」(以上師範學校規程第二十一條)るのである。勿論「師範學校ニ附屬幼稚園ヲ置クコトヲ得」(師範教育令第九條)るのであるが、現在師範學校女子部四十七中に於て、附屬幼稚園を有するものは、二十六に過ぎず、尙ほ二十一はこれを有してゐない。近き將來女子部には、保育實習に充つる爲の附屬幼稚園或は少くも代用附屬幼稚園が、全部設置せられるに至るであらうし、又設置せられねばならぬであらう。師範教育令中には、師範學校の代用附屬幼稚園に關し何等言及してゐない——女子高等師範學校に就ては新に規定した——ことは、一應理解に苦しむのであるが、然し却つてそれは、代用でない附屬幼稚園の設置を第一次的に要望してゐる證左であるのかも知れない。又代用附屬幼稚園

園にしても、學校長の指定する幼稚園にしても、これが設置、指定の際には、附屬幼稚園ミ環境を異にせる地域、即ち農村或は工場街、細民街等に於て、これを行ふべきであらう。かやうな地域の幼稚園に於て、保育實習を行ふことにより、生徒は愈々、保育の眞諦を把握し得るミ考へられるからである。

従來師範學校に於ける保姆は、附屬幼稚園幼兒の保育を掌る(公立學校職員制第十條)ここにその任務が限定されてゐたが、今回の改正によつて、「保姆ハ上官ノ命ヲ承テ附屬幼稚園幼兒ノ保育ヲ掌リ兼テ本科生徒ノ保育實習ヲ監督ス」(文部省直轄諸學校官制第十一條ノ二)ニ新に本科生徒の保育實習に對する監督をもその任務に加へたのである。又従來附屬國民學校主事の兼務であつた附屬幼稚園主事(公立學校職員制第六條)は、女子高等師範學校に於けるミ同様に、文部大臣の命により教官中から定められ、その事務を掌るミが出来る(文部省直轄諸學校官制第十八條)ここに改正せられた。これは共に、保育の國家的重要性に鑑み、附屬幼稚園の重視竝に本科生徒の保育實習の徹底の爲の施策であるミ見て差支ないであらう、さて「教育實習及保育實習ヲ行ハシムベキ期間ハ各生徒ニ付凡ソ十二週トス」(師範學校規程第二十一條)を規定し、更に「教科教授及修練指導要目」中の教育實習の項に於て、その指導要旨、

指導方針ミ共に指導期間をも定めて、指導期間はこれを四期に分ち、「女子ニ在リテハ第二期以後適當ナル時期ニ於テ約二週保育實習ヲ課スベシ」ミ保育實習に充當すべき期間を明示したのである。女子師範學校に於ては、従來も本科第一部第五學年及び同第二部第二學年の教育實習八週乃至十週中に於て、保育實習を課することにはなつてゐたが、これに何週を充つべきかに關しては、特に指示するミところもなく不備であつた。新規定の教育實習十二週中に於ける約二週の保育實習では、勿論充分ミはいひ得ざるべく、必要なる最少限度であるミ思ふが、歓迎すべきである。更に「男子ニ在リテモ適宜幼兒保育ノ實際ヲ實習又ハ見學セシムベシ」ミ附加してゐることは、幼兒保育ミ國民學校教育との聯繫の必要性を指示するものとして、注目に價する。幼兒保育は國民學校教育の根基として、國民學校訓導たらんミするものは、凡てその概略に通ずるを必要とするのみならず、殊に女生徒はその母性的任務の自覺の爲に又保姆ミなるミもなきにしもあらずであるから、特に保育竝に保育實習を強化せしむることにしたのである。要するに新制師範學校に於ける保育の新しい地位、如何に従來に比し保育實習を重視するに至つたかに就ては、こゝにその一斑を推察し得るミ思ふ。

三、保育實習の要目

以上を地盤として、師範學校に於ては、保育實習を生徒に行はしむるのであるが、次に然らばそれを如何なる理念の下に、如何なる形態、方式に於て課さんとするのであるか。

吾々はそれを「教科教授及修練指導要目」中に於ける「保育實習」の「指導事項」及び「指導上ノ注意」に於て、明瞭に認識することが出来る。従つて次にその全文を掲げることにしよう。

保育實習

指導事項

一、指示及講話 (一) 保育の心構態度を保育上の諸注意、(二) 保育計畫の基本様式を保育案の立て方

二、見習 保姆の保育方法を見習ふと共に幼児を観察することこに意を注がしむ

三、實地練習 (一) 生活訓練を基本とし綜合保育の修練を爲さしむ、(二) 幼児の心身發達の程度に應じて適切なる保育實習を爲さしむ

(三) 幼児の家庭環境を顧慮し特に社會的・保健的見地より適切なる保育實習を爲さしむ

指導上の注意

一、皇國民の鍊成に於ける幼児保育の重要性を其の特質を會得せしめ國民保育の自覺に導くべし

一、日常生活に於ける躰の緊要なる所以を知らしめ特に國民的心情の啓培、保健衛生及社會性に關する躰に付適切なる指導を爲すべし

一、保育案の中心項目を談話、遊戲、音樂、觀察、手技等を通じて綜合的具體的に發展せしむる練習を爲さしめ且つ自由遊びの指導法に付て習得せしむべし

一、幼児の身邊に絶えず留意しその周到なる世話を爲し親身を以て幼児に接するの態度を養ふに力め特に幼児の健康状態に細心の注意を拂ひ事情に應じて適切なる措置を講ずるの修練を爲さしむべし

一、幼児を共に生活するに對する理解を深からしむると共に幼児の活動性を躰の上に活用して良習慣に導くの態度を養ふべし

一、農繁期保育實習、家政科育兒實習等と緊密に關聯せしめて保育の要諦を會得せしむるに力むべし

一、家庭との連絡に付て指導し特に母親教育の緊要なる所以を知らしむべし

これは保育實習に當つて、師範學校の教官が、必ずしも保姆たることを目標としてゐない生徒に對して指導する事項及指導上の注意事項である。即ち幼稚園保育刷新を端的に意圖するものでなく、いはゞ女子教育刷新の爲の保育との聯繫強化の方策に過ぎないといへるのである。而も

その性質上保育制度刷新の問題に關しては、何等觸れてゐないのは當然である。又早急に定めたいと思ふ、その表現法が稍々杜撰で字句も充分練れてゐない恨みもなくはない。然しながらこれは、現行幼稚園法規の背後に潜在してゐる舊保育觀を明らかに清算、拂拭してゐる點に於て、先づ注目すべきであらう。即ちこゝに保育理念が明確に規定せられてゐるし、更に從來の幼稚園保育に於ける種々の缺陷並に幼稚園法規の不備を排除補充して、保育の内容及方法等に互る刷新方向が明示せられてゐる。これを要するに現下國家の意圖する保育刷新の、少くも一指標をば、こゝに窺知することが出来るのであつて、従つて又現行幼稚園法規の近き將來に於ける改正方向をも或る程度指示してゐるを考へるのである。

故に私は、我が國幼児保育刷新の觀點から、これが解説を、而もそれに一應の體系を與へつゝ、又若干の批評をも併せ加へつゝ試みたいと思ふのである。

四、保育理念の確立

決戦下必須なる銃後施設として幼児保育機關の普及、發達は、誠に驚異的であり、前古未曾有である。この時に當つて、保育理念の確立こそ、その前提條件でなければならぬ。

抑々明治當初我が國は、英、米、露等の侵略、植民地化を

防止せんが爲、富國強兵策を採り、我が國社會を一日も早く近代化、所謂文明開化に導く必要に迫られてゐたのである。従つて明治五年に頒布せられた我が國「學制」も亦その根柢に於て、西洋流の個人主義、自由主義、人道主義的立場を輸入、採用せざるを得なかつたことは、當時として止むを得ない事情であつた。かくて徳川封建社會に於て、専ら「家の子」或は「親の子」にして考へられてゐた兒童、幼兒は、今や子供としての独自の價値を個性を發見せられ、家や親との繋がりよりも、寧ろ「子供自體」にして尊重せられるに至つた。かゝる世界觀、人間觀、社會觀、幼兒觀を背景として、我が國保育界に、フレーベル流のキリスト教的幼稚園思想、自己活動的神性啓培觀も、ルソーやエレン・ケイ流の自然主義的・自由主義的幼兒教育思想も、モンテッソーリ流の自動教育思想も、將又アメリカ流の幼兒中心主義も、幼兒本位の思想、個性本位の思想も、滔々として浸潤し來つて、昭和の初めまで支配してゐたといふことが出來よう。かくて幼稚園をもつて、動もすれば唯幼兒を喜ばしめ、樂しましむる樂園たれば、足りるこさへ信ぜしむるに至つたのである。

他方又、明治以降の我が國に於ける資本主義的近代産業の急激なる發展は、その半面に於て、必然的に種々の缺陷をも將來せざるを得なかつた。その一として、前述の如く

明治の新時代になつて新に發見せられた筈の幼児が屢々危険にして且つ不潔な工場街や細民街等に放置せられ、又田畠の畦等を徒らに彷徨するが如き慘狀を呈するに至つた。かくてかやうな哀れな幼児を保護、救濟し、兩親の經濟生活を緩和するこゝが、社會の等閑に附するを得ない問題となつて來た。こゝに人道主義的、慈善主義的、博愛主義的立場よりの幼児の保護、救濟を目標とする保育施設の發達をもたらししたのである。

前者を保育施設に對する教育的要求、後者を社會的要求と假稱するならば、この兩要求に基づいて我が國幼児保育機關は、今日まで發達して來たさいふこゝが出來よう。勿論兩要求が多年に亙り歩み寄り寄らんこゝにも拘らず、その努力殆ど成功せず、主として第一の要求を充足して來たものが、教育施設としての幼稚園の發達であり、主として第二の要求を充足して來たものが、社會事業、社會施設としての託兒所(保育所)の發達である。こゝに今日に於ても尙ほ兩保育施設の性格上の相違を露呈してゐるのである。成程この兩施設は、共に我が國幼児保育の進展に對して、寄與するこゝろ決して僅少ではなかつた。然しながら又それは、共に西洋流の個人主義、自由主義、キリスト教的個人道主義思想を背景とする世界觀、人間觀、教育觀、幼兒觀、從つて保育觀を基調とせるものであつて、我が國幼児保育本來

の指導精神、理念とは、全く相容れないものといはざるを得ないのである。

今や我が國の世界に於ける地位は、急激に變化し、國民の自覺は、深化、徹底するに至つた。かくて我が國の大精神を體し、日本世界觀を堅持して、この立場より國民教育體制を再建しつゝあるのである。從つて幼兒觀、保育觀も轉回して、保育機關に對する要望も新しい而も我が本來の國家的立場からなされるに至つた。即ち幼兒は、「家の子」、「親の子」に違ひないし、又「子供自體」を見るこゝも或は可能であるにしても、いづれにも増して、「國の子」、「ミクニノコドモ」、吾々が「御國からお預りした子供」でなければならぬ。やがて大東亞共榮圈の指導者、世界新秩序の建設者として、皇運を無窮に扶翼し奉るべき偉大なる任務を擔ふ皇國の子であるからである。かやうな幼兒觀に立脚せる保育觀の下、保育機關は、皇國民の鍊成を目標とすべきこゝろ明白であらう。而してこの幼兒觀、保育觀こそ、長い歴史の間に多少の變遷、起伏があつたにせよ、私は我が國本來の傳統思想であり、國民精神の本流であるを確信するものである。蓋し我が國古來の美はしい愛育の傳統は、畢竟我が國の家族制度の眞髓、即ち我が國の家が皇室と連る君民一體の我が國體の精華に淵源するもの考へるからである。かゝる意味に於て、徳川封建社會以降昭和の初め

までその主流をなして來た幼児觀、保育觀は、共に誤謬に陥つてゐたといはざるを得ないのである。戦局愈々苛烈を極めてゐる今日、吾々保育關係者は、我が國家的立場よりの幼兒觀、保育觀を明確に把握して、日々の保育に従事するのでなければならぬ。近時、國民保育、皇道保育等の叫びが揚げられ、又國民幼稚園、國民保育所等の提唱が爲されてゐる所以も、正しくこゝにあるのである。

元來國民學校教育は、我が國教育體系の根柢をなすものであり、従つて又國民學校教育の根本精神は、我が國一切の教育、凡ての教育施設を貫通してゐなければならぬ。然るに「國民學校ハ皇國ノ道ニ則リテ……國民ノ基礎的鍊成ヲ爲スヲ以テ目的トス」(國民學校令第一條)るのであるから、國民學校教育の更に根基としての幼兒保育機關は、皇國の道に則つて國民の基礎的鍊成の素地培養を目的と爲すといふべきであらう。而もそれは同時に、刻下の要請たる戦力増強上の勞働力の保證たるにふさはしい施設でもなければならぬのである。既に昭和十三年教育審議會が政府に答申した、「幼稚園ニ關スル要綱」の前文に於ても、國民學校教育と相俟つて、國民育成の素地を培ふものとしての就學前教育の整備が、皇國の發展の爲須要の時務であるを述べてゐる。然るに大正十五年に制定せられ、その後尙ほ改正を見てゐない現行幼稚園令第一條は、「幼稚園ハ幼兒ヲ保育

シテ其ノ心身ヲ健全ニ發達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス」と述べてゐるに過ぎない。一體この規定は、多少の字句の相違は別として明治三十二年の幼稚園保育及設備規程以降殆き不動の表現であつて、ここには我が國の保育理念は、見出し得べくもない。それは舊幼兒觀、舊保育觀に基づく表現であるといつても、何人も抗辯し得ないであらう。従つて幼稚園の目的規定は、新しい保育理念の下速かに改正すべきであり、これが改正私案は、私の夙に提唱するところである。然しながら今回は、目的規定の問題に就てこれ以上詳論を避けることにする。

かくて師範學校に於ける保育實習の「指導上ノ注意」の第一項には、「皇國民ノ鍊成ニ於ケル幼兒保育ノ重要性ト其ノ特質トヲ會得セシメ國民保育ノ自覺ニ導クベシ」を強調してゐるのである。こゝに吾々の採るべき幼兒觀、保育觀、保育理念は、炳として明らかであらう。而して我が國保育機關の内容も、方法も、制度も、設備も凡てこの保育理念によつて一貫せらるべく、従つて又從來の保育機關は、この保育理念の下、その全般に亘つて刷新振興せられねばならないのである。

尙ほ一言すれば、去る九月大政翼贊會から政府に對して上申した「國民ノ教養鍊成ニ關スル調査報告書」中に於ても、就學前の保育施設が國家的に幼兒を保育せんことを要

望してゐるこゝである。

五、保育内容の刷新

(一) 屢々保育は、幼児の生活訓練であり、生活指導を行ふものであるといはれる。誠にその通りであるが、然し幼児の生活訓練とは、幼児の單なる自然的な生活即ち自然主義的、個人主義的、幼児本位的な生活の助長ではなく、幼児の自然的な生活を一應その基盤とするも、これが指導、訓練の立場は、あくまでも皇國民鍊成の立場即ち前述の保育理念に貫かれてゐなければならぬ。いはゞ價値的立場から事實としての幼児の生活を包攝するのである。一般に保育作用又は、保育活動は、躰、保健及保育項目の三方面に分たれるにしても、この三方面は、渾然一體幼児の生活指導を中心に綜合せられ、畢竟皇國民の基礎的鍊成の素地培養に歸一し、以て大東亞共榮圈の指導者たる基礎的資質の啓培に貢獻すべきである、元來幼児の心は、尙ほ主客未分の閉ぢた統一、未分化的統一をその一特色としてゐるのであつて、かやうな幼児に對しての保育作用が、その分離、獨立を許されぬこゝは、幼児心理の上から自明のこゝであらう。かくて「指導事項」の第三項實地修練の第一號に、「生活訓練ヲ基本トシ綜合保育ノ修練ヲ爲サシム」ニ述べてゐるのであらうと思ふ。國民學校に於ても、「心身ヲ一體トシテ教育シ教授、訓練、養護ノ分離ヲ避クベシ」(國民學校令

施行規則第一條第四項)を規定してゐるこゝを想起すべきである。

(二) 次に保育作用の一方面としての躰は、幼児の心身を一つに結ぶ作用に他ならぬのであつて、結局幼児の生活訓練の主體を爲すものである。換言すれば、躰が、幼児を皇國民たらしむるの直接の通路を爲すものともいふを得よう。なぜならば家庭に於て漸くその萌芽が養はれ始めた幼児の皇國民としての意識、性格、心構、態度及各種の習慣は、躰を通して始めてその基礎が確立せられるからである。殊に決戦下に於ける幼児の躰としては、擊ちてし止まむの氣魄、堅忍持久、困苦缺乏に耐ゆるの精神の育成、報恩感謝、物資尊重、節約の念の涵養、服従、勤勞愛好、協力一致の精神の涵養同時に又明朗、快活、親愛、あはてず、こせくせず、おほらかな大國民としての資質の啓培等が要求せられる。又規律、整理、整頓、清潔、行儀、言葉遣ひ等に關する善良なる習慣が育成せられねばならない。躰の施設や機會として、儀式、各種の行事等の價値は高く評價されて然るべきであらう。一體幼児は保育機關に於て、始めて血縁を離れた集團生活を規律的に體驗するものであつて、この始めて體驗する規律的な集團生活の中に、集團生活を通して、又集團の力によつて、幼児は半ば自然的に、半ば意識的、強制的に、紋上の國民の心情、戦時下皇國民

こしての必要なる基礎的資質を形成して行くのである。ここに所謂「善良ナル性情」を習慣に習得せしめ、涵養せられる。従つて集團生活こそ、幼児を躱ける絶好の機會である。こゝを忘れてはならない。而も諺にいふ「三つ子の魂百まで」に思ひを致すべきであらう。然しながら躱は、必ずしも躱して單獨に爲されるものでなく、保育項目の指導に當つて、又保健との關聯に於て行はれることはいふまでもない。即ち保健衛生に關する種々の躱の如きも、幼児期からこれを徐々に而も確實に築き上げるに若くはないであらう。更に家庭に於ては、その指導の比較的困難な幼児の社會性の訓練にも、保育機關に於ける集團生活は、最も適切な地盤を提

供するものである。保育機關に於て幼児は、不知不識の中に、又或る場合には止むを得ず、他の幼児と仲良く遊び、親しみ合ひ、遊具等も順番に譲り合ひ、又互に助け合つて遊ぶに至り、共同生活の根柢に培ふことが可能であるからである。而してかやうな共同生活、協力の體驗は、それが擴大すれば、隣保相扶、一億一心、八紘爲宇の大精神にも進展して行くのである。かくて「指導上ノ注意」第二項に、「日常生活ニ於ケル躱ノ緊要ナル所以ヲ知ラシメ、特ニ國民の心情ノ啓培、保健衛生及社會性ニ關スル躱ニ付適切ナル指導ヲ爲スベシ」を述べてゐることを了解し得るであらう。然しながら決戦下、園児の防空上の避難、待避訓練が喫緊

の要務である今日、「指導上ノ注意」、躱の項に於て、少くも幼児の團體的訓練の重要性に就ても言及すべきではなかつたらうか。

一體保姆は、幼児に常にその生活を共にして、幼児の眞の理解に力むべきは當然であり、又幼児の精神生活の特色である活動性及模倣性等を活用して、善良なる習慣の涵養を圖るべきである。「常ニ幼児ノ心情及行儀ニ注意シテ之ヲ正シクセシメ又常ニ善良ナル事例ヲ示シテ之ニ倣ハシムムコトヲ務ムベシ」を幼稚園令施行規則第一條第三項に於て、既に注意を促してゐるが、「指導上ノ注意」第五項に於ては、「幼児ト生活ヲ共ニシ幼児ニ對スル理解ヲ深カラシムルト共ニ幼児ノ活動性ヲ躱ノ上ニ活用シテ良習慣ニ導クノ態度ヲ養フベシ」を更に主張してゐるのであらう。尙ほ幼児の躱に於て、保姆の率先垂範、實踐窮行の必要なること、忍耐力を要すること等は、いふまでもないことである。

(つづく)

日本幼兒飛行機獻納貯金の提唱

規定

戦争は愈々苛烈になりました。敵の反抗も油断ならぬものがあります。戦線の將士は身を以て闘つてゐて下さる。銃後からの補給を何よりも待つてゐるのは飛行機です。此の決戦を有利に決するためには一番緊急なものは飛行機です。

今や、その大切な飛行機の製作に、國を擧げての全力がつくされてゐます。幼兒達の心にもそのことが響いてゐませう。その心を實現させ具體化させるために、日本幼兒飛行機獻納貯金を提唱します。各園では既に實行されてゐるところも少なくありません。又明日から實行しようとしてゐられる園もありませう。

此の、全國の幼稚園の心を一つにまとめたい。その方法として、本會は各園からの、獻金の御寄託を受けて、幼兒達の總意を陸海軍に獻納表明するお取次ぎ役になりたいと思ひます。一人々々を幼稚園としてまとめ、園々が更に全國としてまとまることにより、軍用飛行機「日本幼兒號」が作られたらと切望します。それが出来なくとも、せめて一翼となり、機體一部となり、日本幼兒の一團の意氣を敵に見せてやりたいと希ふのであります。

御賛同を願ひます。

- 一、各園で幼兒の飛行機貯金を計畫的に實行して下さい。
- 一、保護者、職員の方々の御参加も希望します。
- 一、各園名(所在地、代表者名も)を明記し、本會へ(東京都小石川區大塚町三十五、東京女子高等師範學校附屬幼稚園内日本幼稚園協會宛)お送り下さい。振替口座(東京一七二六六)或は郵便爲替(書留郵便にて)いづれとも御便宜に任せますが、「飛行機獻金」と必ず附記して下さい。
- 一、第一期は昭和十九年二月末日とします。
- 一、全體をまとめて直ちに陸海軍に獻納します。
- 一、獻納には御寄託各園名を列記します。
- 一、別に受領證を差上げず、獻納完了と共に、本誌(昭和十九年四月號)に發表します。
- 一、一切の費用は本會の負擔とし、御寄託の全額全部を獻納します。

昭和十九年一月

日本幼稚園協會

(責任者 倉橋 惣三)

「觀察」雜感

石川師範附屬幼稚園

作田 せつ

鯉が鯨を食ふ

鯉が鯨を喰ふことに何の不思議もない。鯨を喰ふ鯉に鯨を喰はせに行く事がどうして自然の觀察なのか。成程子供達は大いに喜ぶ、然し只それは、鯉が自分の投げた鯨を喰つたと云ふ喜びにしか過ぎない。若し是が鯉が尾からでも鯨を喰つたと云ふならばさてこそと云ふ不思議も子等は持つであらう、けれど鯉に鯨をやつて喜ぶ位の事であれば、何も態々先生がついて御丁寧にたくさん鯨を求めて行く程の必要もない筈だ。三つ四つの頃から、鯉は確に鯨を喰つたと云ふ経験も喜びも子等は味つてゐる、知つてゐるのである。幼児は驚き且喜び而して問ふ、とはよく云ふ。しかし鯉が鯨を喰ふ限りに於ては何等の問も發しなく又先生も啓發してやるべきこともないのである。「一體何をか鯉の觀察と云ふ」久しい焦燥は續いた。

然るに明けて國民學校はその自然の觀察の行くべき方向を明示した。即ち

- 1、自然に親しませ、自然の中で遊ばせつゝ、自然に對する眼を開かせ、考察の初歩を指導する。
 - 2、植物の栽培、動物の飼育をさせ、生物愛育の念を養ふと共に、觀察處理の初歩を指導する。
 - 3、玩具の製作をさせ、工夫考察の態度を養ひ、技能の修練をする。
- 而してその1については

(1)に云ふ自然は、兒童の環境としての自然であつて、兒童の視野にうつる自然界、並びに、其處に於ける人の營みを廣く意味してゐる。この自然に親しませると云ふのは好んで接しさせることで、自然の中に生きてゐる喜びを味はせ、自然を愛好するに至らせることである。その爲には、兒童の本性に従つて自然の中で

遊ばせ、自然物を友として遊ばせることが肝要である。さうすると、自然の中に、美しさ、面白さ、偉大さ、儂りのないまこと、すぢみちを見出し、無限の妙趣と眞實とに觸れようとする氣持、態度の萌芽が養はれるであらう。是が自然に對する眼を開くと云ふ意味である。自然に對してかやうな眼を開かせ、更に自然の眞實の姿を推究するには、考察の仕方の指導、考察の能力の訓練が必要であることは云ふまでもない。

と解かれ、ゐるのである。讀んでみると成程と思ふ、よく分るやうにも思ふ、が、それではと考へて見ると分らなくなつてしまふ。自然のありのままの姿を素直につかまふとするには、あまりにも自然に無關心の自分である。鯉は鯨を喰ふときめて動かぬ不謙遜さなのである。

鯉は必ず鯨を喰ふか

そしてさる日、日頃尊敬する師に一喝された。「鯉はいつでも鯨を喰ふか」と。冷汗三斗。我等はもつと自然に謙虛で、れど。十一月も末つ方、思ひ出したやうに私は子供達をつれて鯉の池に出かけた。勿論鯨

を持つてゐる。木枯の吹 日である。

いくら手を叩いても鯉は出て来ない。時時大きいのが、仕方がないと云ふ風にのつそり出てくる。そして投げた餌も、「仕方がない喰ふてやらう」と云ふ鹽梅である。只僅に、生れたばかりの二種の子鯉が小さい歎切のまわりに乳を吸ふやうに寄つてくる。流石に子供は人間も鯉もかはりなし、微笑ましき池の面の子鯉風景である。

一體今日はどうしたわけであらう

子等曰く

「こんな筈がない。きつと僕等の先に誰か来て、たくさん餌をやつてしまつた後なのであらう。それでお腹がふくれてゐるのに違ひない」

未分化時代に相應しい面白い想像である。

「そこで、明朝、誰もこない中にも一と来る事にしやう」

盛上る子等の相談は一決。

翌朝子等は早くに集つた。公園はまだしんとしてゐる。鯉の池へ、鯉の池へ、昨日の謎が走る。

結果はやつぱり昨日の如しである。

「こんなこともある」、子等は不思議を知

つた。やがて又春、活潑に游泳して餌を求める鯉群を想像し、春の力に備へて冬の一時を泥中に静かに住まふ鯉への愛着を一層に深うしたのである。

疑問は期待を生み、期待は又更に疑問を孕んで、大自然の盡きざる妙趣を味はれるのであらう。鯉が餌を喰ふことは、鯉が餌を喰はざるの疑問によつて始めてその意義を有するのであるまいか。

龜は息する

國民學校に於ては生物の飼育栽培を強調し生物愛護の念を養ひ、観察、處理の初歩を指導すべしとしてゐる。しかし飼育するだけで子等は果して観察するか、である。龜を飼育した。大きな硝子箱に入れてである。何のための飼育か、自分は又行きつまつた。

龜の脚が四本あることは云ふもおろか、龜甲が何枚あるかと云つたところで始まりぬこと、首を出したり引つこめたりこれも不思議の一つには違ひないがそれまでのこと。夏から十二月迄保育室の中にある龜だから子等も時々思ひ出したやうにのぞいてはゐるが、それも只のぞいてゐると云ふに

過ぎない。何かこの龜の生活の中に、生きる爲の姿があるべき筈なのに。龜は爬蟲類に屬すと暗記したこの頭では、そのありのままの姿が見出せなかつたのである。随つて子等にその観察への方向を暗示も出来ずもがいた。

飼育栽培は生物愛育の念に培ふとは云ふが果して、この毎日のぞいて見てゐるだけでそこまでに愛情が養はれるものなのであらうか。

「龜は息してゐるか」

又厳しき師の一言である。子等の親方は新しくなつた。眞剣になつた。水の中の龜の生き方に不思議が加つた。うっかり見てゐたアブクが見え出した。日に日に水面に浮び上る回数の少くなつた龜の様相に疑問を持つた。

十二月も末、龜は殆ど水面に浮ばなくなつた。子等は案じた、息をししてゐるだらうか。

アブクも出ない。子等は案じ出した。愛情とは是だ。可愛い、何となく好だ。これも愛情には違ひない。しかし眞の愛情は、この子等の眞剣な心配なのだ。龜の生活を熟視する事によつて生じたるこの愛情なのだ。

龜は藁に包まれて廣い池の隅に移された。やがて雪がきて、池の上にも數尺積つた。子等は時々龜の生存を案じて、見えもせぬ池のふちに佇んでゐるのを見た。

「早く雪がとければいい、」是は誰もが時々思出した事であらう。

かくて見えざる龜の觀察はつゞいた。

水温もりてやがてのそ／＼這ひ出した龜を見た時の子等の満足また思ふべしである。子等は既にその時は初等科一年に進んでゐた。

驚きを失ふ

櫟の木からパタリと落ちた甲蟲をふく見た一人、眞剣な顔でこの甲蟲を見守つた。

「何と云ふ不思議だ。人間ならばとつづくに大怪我をしてゐるか、さもなれば死んでゐるところだに——。この大きな疑問がやがて甲蟲の圓みの研究となり、遂にあの鐵かぶどの圓角をものしたといふ話をいつかよんだ。何と云ふ素破らしい驚きであらう。

子等はやがて成長する。幼き頃に培はれる逞しい驚きは遂に科學日本を背負つて立つてくれねばならぬ。幼児だからこそ國民學校にも増して觀察の重要性があり、指導の

むづかしさがある。觀察の材料は身邊にころがつてゐると云はれるけれど捉まへることが出来ない、既に驚きを失つてゐる情ない自分である事ははがゆく思ふ。幼児教育だからとて氣休めの觀察に終つてはならぬ。木の葉が散つた。落葉はあらゆる意味に於て幼稚園の大切な教材であり遊具である。或者は落葉への愛着をしみ／＼感じて嘆息した、「偉なるかな落葉、このたくさんの落葉は一體どうなつて行くのであらう」と。

拾つて畫がくだけが觀察でない事を又思ふ。疑は自然に對して最も謙虚なる者にのみ起る。

飛行機は誰が作る

今や幼児教育は生ぬるき傳統にのみ動いてゐる時ではない。日本は今待つてゐる。驚く子等を、そして見つむる子等を。兵隊ごつこをしてゐるから時局的な子供なのではない。

幼稚園の姿はあくまでも穩かなのである。

「驚く心、」是は最もひそやかに育ち而も最も逞しき力なのである。「よし、今に見

ろ」と齒をくひしはつて研究してくれる子なのである。

ブーゲンビルの大戦果發表の日、私は地圖を擴げて子等と共に感激した。子等は力んだ。「僕も今に飛行機のになるよ、そして航空母艦をやつ／＼けてやるのだ」と。この子こそ國の御柱になつてくれると勿體なかつた。が又すぐ思つた。「えらい。だけど、その飛行機は誰が作るのだ、而し最も優れた飛行機は誰が考へ出してくれるのだ。この子等ではないか」と。この力こそ、ひそ／＼として育まれし科學する心でなくて何であらう。

國民學校に於ける科學的教育の高揚せられてゐる今日、幼児教育のそれに於てあまりにも低迷してゐるのではないか、感がして、遂にこの一文を草してみた。再び云ふ、日本は今待つてゐる。驚く子等を、みつむる子等を、そしてこつ／＼持續ける子等を。タンホボのとぶ種子を見て落下傘を想像するのは子供である。ガソリンなくして飛ぶ飛行機もこの子等の中から生れるのだ。

氣休めの保育を、きつと反省せねばならぬ。保姆の責任は大きい。覆ひかぶさつた

やうなすさまじい責任を感じるのである。而もそれが、何事もないやうな静かなる一言によつて育てられて行く事を思ふ時、こ

後に續く子等へ

附屬幼稚園 志村貞子

うしてはおられぬとさへ思ふ。保姆は子等と共に驚き、子等と共に追ひ、そして子等と共に育たねばならぬ。

昭和十六年十二月八日。

畏くも米英に對する宣戰の大詔が爆發された。ハワイ眞珠灣空襲の大戦果がラジオを通じて刻々に報ぜられた。あの日、私は幼稚園のラジオの前で幼児達と共に、大詔を拜承し緒戦の大戦果に限りない感激を味はつたのである。その後早くも二十年、三度同じ十二月八日を迎へその同じラジオの前に十一時五十九分の時報を合圖に幼児達と共に心からの祈念を捧げ決戦の大東亞戰爭第三年を迎へたのはつひ先達のことである。幼いながら日本の子供である。祈念につゞく君が代奏樂の間も身じろぎもせず咳もせず小さな頭を垂れて謹しみ祈る子供達であつた。私は十年、十五年の後にこの幼児達の雙肩にかゝる重い務を思ひ、心身共

に健かに、立派に皇國の御楯と生ひ立つやうにとおはせ祈らずには居られなかつたのである。嘗て滿洲事變、支那事變と皇國を賭しての大きな歩みの時、天皇の御楯となれよとの母の、師の國民の祈りの中に、剛く直く生ひ立つて行つた若人達が、今この大東亞戰爭にその若き命を捧げてゐる。このことを思ふ時、昭和十九年の榮ある年を迎へた子供達に祈ることは只一つ、この親に、この兄に立派に續けといふことである。それにつけても、この親や兄達がその尊い血肉を捧げてゐるこの戦を、そしてまたその親や兄のこの祈りの心を如何に子供達に傳へようか。子供は子供なりに、この大戰爭を、この大人達の心を現實の中に活き活きと感じてゐるに違ひないのであるが、

私共は母とし師とし、國民の一人として、生けるしるしある大御代に生を享けたる喜びと、後に續く者を持たず散華せられた幾多英靈の心とを次の世代に傳へずにはゐられない心持である。折にふれて私共は子供達にこの大東亞戰爭を語りかきせる。戰を語る。これは頗る嚴肅なことである。戰は言葉でのみ語るべきではない。英靈の御寫眞に、また征途につく皇軍機の勇姿に船艦相街む帝國艦隊の威容に、また私共日常の行の中にこそ語るべきものであらう、故に言葉を以て語る時にはその一字にも勇士の血肉が盛られ、一句にも英靈の魂魄が籠る。次々に發表される戦果の報道、その簡潔なる字句の中に幾多の英靈がましますのだ。私共はそこに炸裂する砲彈をきき、「天皇陛下萬歳の絶唱が胸をうつ。こゝに神々しくも行ぜられたる昭和聖代の神話をきくのである。この神話は私の口を通して修飾せらるべくあまりに生々しく尊い。ただ簡潔な字句にじむ英魂の前にひれ伏す氣持を語るのである。私がこの戰爭を子供達に語るに多く、報道をそのまゝ以てするの、話として首尾整ふべき餘裕がない事を

別として、このやうな心持からに他ならない。戦争の話として、このやうな話し方は批判研究さるべき餘地の十分にあること、思ふが、私の心持を述べ且、子供達に話した友永海軍中佐、菅野海軍飛行特務中尉の武勳を謹んで記し、大方の御指導を仰ぐ次第である。なほこの二軍神の傳記等を精しく知ることは話者として希んでやまないところであるがその折を得ないまま、當時新聞紙上に報ぜられたところによつて謹み記したものである、ことを申上げる。

皆さんおめでたう。昭和十九年のお正月を迎へて皇室の御榮のいよいよめでたくいらせられますこと、大東亞戦争のいよいよ捷ちすゝんでありますことの有難き嬉しさを御一所に心からお祝ひ致します。それから皆さんが一つ年をとつて大きくなつたこと、國民學校へあがる日が近くなつたことをお喜びします。それは皆さんが、天子様のお役に立つ日が一つ近くなつたからでもあります。

皆さんはこの四月に國民學校の一年生になられるのですが、今から十二年前、満洲

事變が始まつた頃、丁度今の皆さんと同じ位だつた方達は今、陸海軍の學校の生徒や少年兵になつて御奉公に勵んで居られます。同じ頃五、六年のお兄様だつた方々は皆今第一線で勇しく戦つてをられるのです。このお兄様方の後によつて米英を撃滅する皆さんに、今第一線に勇しく戦はれ、靖國の神様になられた勇士の立派なお働きをお話しませう。

皆さんは、昭和十六年十二月八日、大東亞戦争が始まつたあの日に、ハワイ眞珠灣の奥深く海の中を潜航して米國の太平洋艦隊をうち沈めた特殊潜航艇の九人の軍神のお話、同じ日に空から眞珠灣を攻撃し、大戦果をあげられた海軍航空部隊の四十九勇士のこと、それから十七年の五月末に、シドニー港と、マダガスカル島のヂェゴ・スワレスを攻撃した第二次特別攻撃隊の十人の勇士の勇しいお働きを知つてゐるでせう、これらの軍神によつて、特別に立派なお働きをなさつた海軍の三十六勇士のお話が去年の十二月四日に海軍省から發表されました。この方々は、天皇陛下の特別の恩召で二階級進級といふ譽れをいたしたので

す、この勇士の中で海軍中佐になられた友永丈市大尉と、海軍飛行特務中尉になられた菅野兼蔵兵曹長の勇ましいお働きをお話しませう。

友永中佐は昭和十七年の六月五日、東太平洋方面の作戦の時に、母艦飛行機隊の指揮官として敵の飛行機の基地を攻撃し、敵を粉微塵に撃ち破りました。その上に向つてきた敵機と勇しく戦つて四十五機を撃ち墜すといふ大戦果をあげました。この時の激しい戦の間に中佐の搭つてをられた飛行機も敵の弾をうけて燃料のカソリンを入れた大事なタンクをやられて母艦に歸つてきました。この時丁度、敵航空母艦のあるところがわかり、母艦に歸つた中佐にすぐまた敵航空母艦を攻撃せよの命令が下りました。中佐の飛行機はこの時まだ先の戦でやられた燃料槽がすっかりなほつてゐませんでした。敵航空母艦は一刻も早く撃ち沈めなければなりません。今はもう燃料槽をなほしてゐる暇はないのです。燃料槽をやられてゐる爲に中佐の飛行機は大切なカソリンを澤山に入れてゆくことは出来ません一度母艦を飛び立つて、敵をうち沈めてまた

歸つてくる間、飛びつとけるだけの燃料を入れて行く事が出来ないのです。中佐はそれをよく知つてゐました。一度飛び立つたら燃料が足りなくて二度とこの艦に歸つては来れない事を。けれども中佐はすぐさま部下の飛行機隊を率ゐて攻撃に飛び立ちました。その傷んだ燃料の足りない飛行機にのつて。敵は中佐の率ゐる我が攻撃機隊に気がつくやと死物狂ひで防禦砲火を撃ち出しました。澤山の火花が我が攻撃隊の廻りに飛び散ります。敵の戦闘機隊もたち向つて来ました。けれども中佐とそれにつよく

勇ましい飛行機隊はこれなものともせず忽ちに敵艦を撃ち墜し敵艦隊めがけて突込みました。敵陣の中をまつしぐらに敵艦近く舞ひ下つて次々とねらひ定めて雷撃を行ひました。敵をたほさずにはおかね勇士の心をこめた魚雷です、どうしてこれが命中せずになりませう。大水柱を吹き上げて忽ちに敵大型航空母艦一隻は撃沈しました。その上大型巡洋艦一隻も撃ち破り、敵機十三機を撃ち墜すといふ大戦果をあげたのであります。この戦に中佐の飛行機は雷撃の前に、敵が夢中で撃ち出す弾にあたつて火を

吐き出してしまいましたが、中佐は少しもくぢけず、正しくねらひ定めて雷撃をし終ると火を吐く飛行機を敵航空母艦の艦橋めがけてまつしぐらにつゝこみ、勇ましい戦死を遂げられたのであります。

菅野中尉は昭和十七年の五月始めに行はれた珊瑚海海戦に索敵機指揮官としてゆかれました。索敵機といふのは最前線に出て敵を見つけ出し、その敵の様子等を精しくしらべて出来るだけ早く味方に知らせるといふ大變に大切な事として難しいお仕事をする飛行機なのです、菅野中尉はこの時も最前線に飛んで我軍にかくれてそつと進んでゐる敵の大艦隊を見つけ出しました。敵は澤山の戦闘機を飛ばせて艦隊をしつかりとまもり、一生懸命に見張りをしてゐます。中尉はこの澤山の敵戦闘機の見張りの中を苦心して敵艦隊の様子をさぐりました。そしていろいろと敵を攻撃するに役立つ大切な知らせを味方に知らせて戻つてまゐります。その途中で今、中尉からの知らせをうけて、翼をそろへて敵艦隊を攻撃にゆく味方の攻撃飛行機隊に出會つたのです。中尉はどんなに嬉しく思はれたでせう、自分の

しらべたことがこの攻撃の大切なお役に立つのですから。この時中尉の飛行機は長い間の索敵の爲に燃料をつかつてもう少ししか残つてゐませんでした。そのまゝ、攻撃機隊に頼んで戻れば味方のところに歸りつく事が出来ませんが、今、また敵艦隊のところまで引き返せば燃料がなくなつてどうしても味方の艦に歸りつくことは出来ないのです。そのまゝ、真直に戻れば生きる事が出来、敵艦隊の方へと引き返し進めば死ぬのです。生きるか死ぬかの境目でした。けれどもこの時、中尉には、はつきりときまつてゐたのです。味方のところへ歸るか敵の方へ進んで征くか。中尉は機首をむけ直しました。今歸つて来たばかりの敵艦隊の方に向けたのです。日の丸の翼をはつて、中尉は攻撃機隊の先に立つて敵艦隊の方へ案内して飛びつきました。今敵の様子をよくしらべてきた中尉には敵戦闘機隊の群がどの邊で見張つてゐるかよくわかつてゐます。ですからそれに出會はないやうに上手に味方の攻撃機隊を案内して飛びました。中尉の上手な案内があつたお蔭で、味方は敵機の爲に少しも疵をうけることなく元氣

一ぱい、揃つて敵艦隊の上に襲ひかゝつたのです。勇しい我攻撃機隊です。大きな水柱がそこゝにあがりました。この戦で、「レキシントン」型と「ヨークタウン」型の航空母艦を一隻づつ、合せて二隻撃ち沈め、「ノースカロライナ型」戦艦一隻と巡洋艦一

駈足の取扱ひ

附屬幼稚園

福田 静子

空に陸に海に一瞬毎にあがる皇軍の輝かしい戦果が發表されてゆくとき、大空へ、大陸へ、大海へ子供達の身心は伸びてゆきます。

鍛錬、鍛錬！ 燃料節約に備へて、自給自足。外からの補給はなくても、体内より溢れる熱力でこの冬を過ぎうではありませぬか。

駈足と申しましても、それは子供達の日常生活の中には最も多く含まれた運動であつて、身體的效果も大きいものであります。

駈けるのですから、主として動くのは脚部であります。臂、肩帶部、腰部、胸部

隻を撃ち破るといふ大戦果をあげたのであります。この大戦果のもとゝなつた大切なお役目を果された中尉は燃料がなくなつてたうたう勇ましい自爆を遂げられたのであります。

等、殆んど全身の發達を助ける事になります。内臓や肺を強くする事は申すまでもありません。その爲に、準備運動として様々な運動の前にもとり入れられて居ります。

駈足訓練

駈足訓練は既に多くの幼稚園で行はれてゐることと思ひます。全園揃つて朝の集りの後で、又は晝食の前に一齊に、或ひはお歸への前に一同集つて、園舎の周圍を廻るとか、園庭を何回も廻るとか、様々な方法で取扱はれてゐると思ひます。何れも非常に結構なことでありませぬ。

全體で行ふ場合には歩調が揃ふことが大

切でせう。前後の間隔が適當に保たれてゐなければなりません。各々、足尖が概ね走る方向にむいてゐること、歩長が相當であること、隨つて最初踵より地面に觸れること、臂は腰邊で略々直角に屈げられ、前方に振れた際には多少小さく、後方に振れた際には幾らか大きくなること、全體としては彈性的に伸び〜と大きく輕快にと云つた注意があります。小踏でチヨコチヨコ走つたり、地面を引摺るやうな走り方はよいものでありませんし、上體が、立過ぎたり、前に傾きすぎたりするのもよくありません。

列数は時々變化させて、一列から四列位まで作つてみます。横の列が増せばそれだけお互ひに注意し、前の人を押したり、お隣りの人によつかつたりしない様氣をつけませう。輕快な駈足の音楽や、冴えた笛の音、或は皆の一、二、一、二、の呼稱にあはせて元氣よく駈足行進が行はれます。

こう云ふ様に團體で纏つて駈足をする場合、體力に相應しい距離や時間が考へられなければなりません。最長三分間を越えなないのが普通ではないかと思ひます。それも

三〇秒から一分——一分半と次第に時間を伸ばしていただきます。暫く駈けては、歩をゆるめて歩き、又一しきり駈けるのも一方法でせう。

駈足遊戯

この様な駈足の他に遊戯として數種の取扱ひ方を考へてみました。

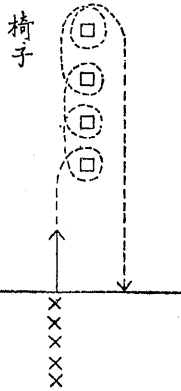
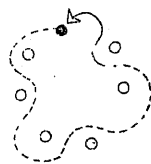
(1)例へば一人づゝ室を一周するといたします。大きい室ならば、半周までは音楽に合せて駈けますが中程でびたりと音楽を止め、後半周は、これまでと同じ調子の速度で駈足をいたします。狭い室なら、一周は音楽と一緒に、次の一周は音楽なしで廻つて席に着きます。

(2)飛行機が一機とび出します。両手を體前でぐる／＼廻し、プロペラにして駈け出します。二機、三機編隊になつても結構です。プロペラの代りに両手を眞横に挙げ、全生一齊に立ち上り銀翼を運ねて駈足をしても面白いでせう。

(3)皆でうづまきになりませう。圓く／＼、駈けて先頭はくる／＼うづまきを巻きながら圓心に入り、綺麗なうづまきが出来ましたら、そのまゝ、ほゞか、又は廻れ右をし

て最後から順々に大きく開きます。

(4)一同適當な間隔をおいて大きな圓形を作り圓心に向いて一人々々が柱になりなす。任意の人から、その柱の間を縫ふ様に駈けて元の位置に着き、次の者が同様、柱の間を縫つて、全生、お友達の柱の間を駈けながら縫つて一周りいたします。椅子を幾個か並べ、その廻りを一つづゝ丁寧に廻りながら駈ける廻旋駈足もありなす。



つ、次には五人づゝ、十人づゝ、最後は皆一緒に駈けて來ます。

(7)何時もの通り駈足なしますが、音楽が強くなつたら足を高く舉げ、音が弱くなつたら低くしてそつと靜かに走ります。以上の他に色々面白い駈足遊戯が幾らも考へられると思ひます。

この様な駈足と關聯して子供達の疾走力といふものはかつてみましたら、極く手頃な地上で、二十五米の距離を早くて五秒、

(5)五、六人一つながりになつて省線電車で駈けませう。前の人の肩につかまつて下さい。これは、よく調子をあはせて、前の人の足をふんだり走りすぎて前の體に衝突しないことです。

(6)駈足と云へば手を軽く握り、體側につけて前後に振つたのですが、今度は手な後に組んで走つてみます。最初は一人づ

おそくて八秒餘の記録が出ましたが、これも日頃の駈足の訓練によつて或程度効果をあげることが出来ると思ひます。

當今の時節にのぞみ、走ることの適用される場合が非常に多くなりましたが、一旦事ある際、整然と駈けられる訓練、長時の疾走に耐へ得る訓練の必要を痛感するのです。

生徒募集

本科 生 八十名
託兒科 生 若干名
研究科 生 若干名

願書受付三月二十日迄規則書は四錢切手
封入の上申込まれよ。

創立以來三十年。

大正五年東京市麴町區に創立。

昭和二年武藏野の中なる現在地に新築、
附近に森あり、野あり、川ありて四時自
然の恩恵を受け、本校の特色とする自然
觀察、博物採集、圖畫寫生、自然物應用
の手工等材料豊富なり。

玉成保姆養成所
院長 有 院 長 良

(ツフアヤ・アラベラ・アルウ井ン)

東京市杉並區西高井戸一丁目一三三
省 線 西荻窪下車直南約五丁